

日 時 令和4年2月13日（土）19:00～21:00

場 所 志津南まちづくりセンター大会議室

出席者 （会長）高田 （副会長）四方

（町内会長）平内、増井、渡田、坂田、高田、浅野、無藤

（グループ代表）舟木

（事務局）妹尾、長谷川 （欠席者）設楽、大倉、祖父江、金谷、長田

<敬称略>

○会長から

「志津南学区まちづくり協議会会則、組織図」と「就業規則」の見直しを協議させていただきますのでよろしくお願いします。

1. まちづくり協議会会則、組織図の見直しについて

四方副会長から

○現行組織には問題点がいくつかある。

- ・グループ代表一人が、専門委員会と委嘱団体の連携・調整することは困難。
- ・理事会とグループ会議が並立しており、意見調整が不十分な状態で総会へ臨むことになる。
- ・副会長が町内会長からの選出となっているため、正副会長が中心となる理事会議案や予算調整などに、専門委員会、委嘱団体の意見が反映されにくい。

○これらの見えてきた問題点の改善を図るため、

- ・グループ会議、グループ代表を廃止し、会長、副会長を中心とした理事会に全ての調整機能を一元化する。
- ・各グループ構成団体のうち、各専門委員会の代表者と、委嘱団体の社会福祉協議会代表者とし、理事会に出席する。グループから1名を選出し副会長に加える。
- ・副会長：2名→3名

2. 就業規則の見直しについて

○現行規則の統一（簡素化）を図るため、改正箇所を説明。要点は下記の通り。

- ・雇用期間および定年を一元化、事務局長含め職員の定年を75歳に統一。
- ・地域全般の相談事に対応するため、事務局に相談役を新設、センターに配置。
- ・規則の改廃については、その結果を理事会に報告する。

以上